

常磐ポンプ場ほか改築設計業務委託

特記仕様書

四日市市上下水道局

(共通事項)

1. 共通仕様書

本業務の施行に当たっては、三重県「三重県業務委託共通仕様書、下水道終末処理場、ポンプ場実施設計業務委託標準仕様書（案）」を準用する。

2. 特記仕様書

前項の他、別記の特記事項を付す。

3. 設計図書優先順位

設計図書等相互に差異のある場合の優先順位は、次の通りとする。

- (1) 説明事項及び、協議指示書
- (2) 設計図書
- (3) 特記仕様書
- (4) 共通仕様書（標準仕様書）

(特記事項)

第1章

1. 業務の目的

本設計業務は、ポンプ場及び処理場について、排水機能又は処理能力を維持し延命することを目的とし、設備の更新についての詳細設計を行なうものである。

2. 費用の負担

業務の検査、調査などに伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。

3. 法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

4. 中立性の堅持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

5. 秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

6. 公益確保の義務

受託者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

7. 許可申請

受託者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

8. 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって発注者の契約約款に定めるものの他、下記の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届 (2) 工程表 (3) 管理技術者届 (4) 職務分担表 (5) 完了届

9. 管理技術者及び技術者

(1) 受託者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、総合技術管理部門技術士（下水道）、上下水道部門技術士（下水道）または下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

(3) 受託者は、業務の円滑な進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

10. 工程管理

受託者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

11. 成果品の審査

- (1) 受託者は、業務完了時に発注者の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受託者の責めに伴う業務のかがしが発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。また、委託者から資料等を求められた場合も作成し提出をすること。
- (4) 業務完了後においても、委託者が工事発注の際に報告書を精査し当該業務について修正や資料等を求められた場合は対応すること。

12. 引渡し

業務の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務完了とする。

13. 関係官公庁等との協議

受託者は、関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

14. 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受託者の申請による。

15. 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受託者の協議によるものとする。

第2章 設計一般

1. 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、受託者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受託者と発注者は打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2. 設計基準等

設計に当っては、発注者の指定する図書及び本仕様書に定める図書を参考にして、設計業務を行わなければならない。

3. 設計上の疑義

設計上疑義が生じた場合は、係員と協議の上、これらの解決に当らなければならない。

4. 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

5. 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、既設設備完成図書等を所定の手続きによって貸与する。

6. 参考文献の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

7. 現地調査

受託者は、現地を踏査、下記事項について確認しておかななければならない。

地形、その他（用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等）

関連管渠等の位置、形状、管低高

その他設計に必要な事項

第3章 業務の基本方針

1. 第4章業務範囲に示す各設備の改築更新を行ない、それぞれの設備が設置される各ポンプ場の排水機能、処理場の処理能力を維持または増設するための詳細設計を行う。
2. 設計に当たっては、現況を十分に調査し、騒音、振動等近隣の環境に配慮して設計条件を整理したうえで、詳細設計業務を実施する。
3. 四日市市公共下水道長寿命化計画に基づき、改築更新計画、維持管理、診断、ライフサイクルコスト（LCC）を踏まえた計画的な詳細設計を行う。

第4章 業務範囲

下記に示す設備の設計業務

1. 新富洲原ポンプ場
温水揚水ポンプ、冷却水ポンプ、潤滑水ポンプ
逆流防止弁、自動除塵機、洗浄水ポンプ、吐出水槽タラップの更新設計 一式
2. 常磐ポンプ場
汚水沈砂設備、汚水し渣搬出設備、冷却水ポンプ、電気設備
落合川バイパス電気設備の更新設計 一式
3. 納屋ポンプ場
雨水流入ゲート、No.3 雨水ポンプ、発電設備、計装設備、監視設備
土木の更新設計 一式
4. 雨池ポンプ場
冷却水ポンプの更新設計 一式
5. 日永浄化センター第2系統
電気設備1、電気設備2、スカムスキマの更新設計 一式
6. 上記工事に係るその他下記事項一式
設計計画、仮設設計、構造計算、機能計算、容量計算、設計計算書作成、設計図作成、見積依頼書作成、特記仕様書作成、数量計算書作成、金入設計書作成、関係機関協議、照査等

第5章 設計対象設備

1. 新富洲原ポンプ場

温水揚水ポンプ

(1) No.1 温水揚水ポンプ（既設）

- ・ 形式：立軸過巻ポンプ 150VW-SM
- ・ 口径：150mm
- ・ 吐出量：3.8 m³/min
- ・ 揚程：29m
- ・ 回転数：1750rpm
- ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 37kW 220V 4P 124A
- ・ 重量：940kg
- ・ 設置年度：昭和59年度

(2) No.2 温水揚水ポンプ（既設）

- ・ 形式：立軸過巻ポンプ 150VW-SM
- ・ 口径：150mm
- ・ 吐出量：3.8 m³/min
- ・ 揚程：29m
- ・ 回転数：1750rpm
- ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 37kW 220V 4P 124A
- ・ 重量：940kg
- ・ 設置年度：昭和59年度

- (3) No.3 温水揚水ポンプ (既設)
- ・ 形式：立軸過巻ポンプ 150VW-SM
 - ・ 口径：150mm
 - ・ 吐出量：3.8 m³/min
 - ・ 揚程：29m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 37kW 220V 4P 124A
 - ・ 重量：940kg
 - ・ 設置年度：昭和60年度

冷却水ポンプ

- (4) No.1 冷却水ポンプ (既設)
- ・ 形式：立軸過巻ポンプ
 - ・ 口径：125mm
 - ・ 吐出量：2.5 m³/min
 - ・ 揚程：27m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 77A
 - ・ 設置年度：昭和59年度

- (5) No.2 冷却水ポンプ (既設)
- ・ 形式：立軸過巻ポンプ
 - ・ 口径：125mm
 - ・ 吐出量：2.5 m³/min
 - ・ 揚程：27m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 77A
 - ・ 設置年度：昭和59年度

- (6) No.3 冷却水ポンプ (既設)
- ・ 形式：立軸過巻ポンプ
 - ・ 口径：125mm
 - ・ 吐出量：2.5 m³/min
 - ・ 揚程：27m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 77A
 - ・ 重量：818kg
 - ・ 設置年度：昭和60年度

- (7) No.4 冷却水ポンプ (既設)
- ・ 形式：立軸過巻ポンプ
 - ・ 口径：125mm
 - ・ 吐出量：2.5 m³/min
 - ・ 揚程：27m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 77A
 - ・ 重量：818kg
 - ・ 設置年度：昭和60年度

潤滑水ポンプ

- (8) No.1 潤滑水ポンプ (既設)
- ・ 形式：立軸過巻ポンプ
 - ・ 口径：65mm
 - ・ 吐出量：0.415 m³/min

- ・ 揚程：34m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 5.5kW 220V 4P 20.4A
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (9) No.2 潤滑水ポンプ (既設)
- ・ 形式：立軸過巻ポンプ
 - ・ 口径：65mm
 - ・ 吐出量：0.415 m³/min
 - ・ 揚程：34m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 5.5kW 220V 4P 20.4A
 - ・ 設置年度：昭和59年度

逆流防止弁

- (10) No.1 逆流防止弁 (既設)
- ・ 形式：フラップ弁
 - ・ 口径：1500mm
 - ・ 圧力：1.5kgf/cm²
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (11) No.2 逆流防止弁 (既設)
- ・ 形式：フラップ弁
 - ・ 口径：2900W×2000H mm
 - ・ 圧力：1.5kgf/cm²
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (12) No.3 逆流防止弁 (既設)
- ・ 形式：フラップ弁
 - ・ 口径：2900W×2000H mm
 - ・ 圧力：1.5kgf/cm²
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (13) No.4 逆流防止弁 (既設)
- ・ 形式：フラップ弁
 - ・ 口径：2900W×2000H mm
 - ・ 圧力：1.5kgf/cm²
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (14) No.5 逆流防止弁 (既設)
- ・ 形式：フラップ弁
 - ・ 口径：2900W×2000H mm
 - ・ 圧力：1.5kgf/cm²
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (15) No.6 逆流防止弁 (既設)
- ・ 形式：フラップ弁
 - ・ 口径：2900W×2000H mm
 - ・ 圧力：1.5kgf/cm²
 - ・ 設置年度：昭和59年度

自動除塵機

- (16) No.1 自動除塵機 (既設)
- ・ 形式：ダブルチェーン式前面かき揚げ形
 - ・ 口径：水路幅 5500×深さ 12200 mm
 - ・ スクリーン：目幅 50mm 取付角度 75度
 - ・ 速度：かき揚げ約 3m/min

- ・ 駆動装置：3.7kW 200V サイクロ減速機
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (17) No.2 自動除塵機 (既設)
- ・ 形式：ダブルチェーン式前面かき揚げ形
 - ・ 口径：水路幅 5500×深さ 12200 mm
 - ・ スクリーン：目幅 50mm 取付角度 75 度
 - ・ 速度：かき揚げ約 3m/min
 - ・ 駆動装置：3.7kW 200V サイクロ減速機
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (18) No.3 自動除塵機 (既設)
- ・ 形式：ダブルチェーン式前面かき揚げ形
 - ・ 口径：水路幅 5500×深さ 12200 mm
 - ・ スクリーン：目幅 50mm 取付角度 75 度
 - ・ 速度：かき揚げ約 3m/min
 - ・ 駆動装置：3.7kW 200V サイクロ減速機
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (19) No.4 自動除塵機 (既設)
- ・ 形式：ダブルチェーン式前面かき揚げ形
 - ・ 口径：水路幅 5500×深さ 12200 mm
 - ・ スクリーン：目幅 50mm 取付角度 75 度
 - ・ 速度：かき揚げ約 3m/min
 - ・ 駆動装置：3.7kW 200V サイクロ減速機
 - ・ 設置年度：昭和59年度

洗浄水ポンプ

- (20) 洗浄水ポンプ (既設)
- ・ 形式：着脱式水中ポンプ
 - ・ 口径：200mm
 - ・ 吐出量：2.1 m³/min
 - ・ 揚程：20m
 - ・ 回転数：1750rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 78A
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (21) 洗浄水吐出弁 (既設)
- ・ 形式：電動弁
 - ・ 口径：200mm
 - ・ 設置年度：昭和59年度
- (22) コントロールバルブ (洗浄装置) (既設)
- ・ 形式：電動弁
 - ・ 口径：150mm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 0.75kW 220V 4P 4A
 - ・ 設置年度：昭和59年度

土木

- (23) 吐出水槽タラップ (既設)
- 吐出水槽
- ・ 構造：RC造
 - ・ 容積：453.3 m³×6 連
 - ・ 寸法：(W=5500mm H=5700~10000mm D=10500mm) ×6 連
 - ・ 設置年度：昭和58年度

2. 常磐ポンプ場

汚水沈砂設備

(1) No.1 汚水沈砂掻揚機 (既設)

- ・ 形式：Vバケット付きダブルチェンコンベア
- ・ 寸法：幅 1.8m 長 8.0m 高 8.7m
- ・ 速度：3m/min
- ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 1.5kW 220V 4P 6.6A
- ・ 設置年度：平成8年度

(2) No.2 汚水沈砂掻揚機 (既設)

- ・ 形式：Vバケット付きダブルチェンコンベア
- ・ 寸法：幅 1.8m 長 8.0m 高 8.7m
- ・ 速度：3m/min
- ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 1.5kW 220V 4P 6.6A
- ・ 設置年度：平成8年度

(3) No.1 沈砂搬出機 (既設)

- ・ 形式：フライト付きダブルチェンコンベア
- ・ 寸法：機長 6.45m ベルト巾 0.45m 角度 35度
- ・ 速度：6m/min
- ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 1.5kW 220V 4P 6A
- ・ 設置年度：平成7年度

(4) No.2 沈砂搬出機 (既設)

- ・ 形式：フライト付きダブルチェンコンベア
- ・ 寸法：機長 6.45m ベルト巾 0.45m 角度 35度
- ・ 速度：6m/min
- ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 1.5kW 220V 4P 6A
- ・ 設置年度：平成7年度

(5) 沈砂貯留ホッパー (既設)

- ・ 形式：鋼板製角型電動カッターゲート式
- ・ 容量：5 m³
- ・ 速度：6m/min
- ・ 開閉装置：電動シリンダ 1.5kW 220V
- ・ 設置年度：平成7年度

汚水し渣搬出設備

(6) No.5 篩渣搬出機 (既設)

- ・ 形式：トラフ型ベルトコンベア
- ・ 寸法：機長 7.5m ベルト巾 0.6m 角度 0度
- ・ 速度：24m/min
- ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 1.5kW 220V 4P 6A
- ・ 設置年度：平成7年度

(7) 篩渣貯留ホッパー (既設)

- ・ 形式：鋼板製角型電動カッターゲート式
- ・ 容量：5 m³
- ・ 開閉装置：電動シリンダ 1.5kW 220V
- ・ 設置年度：平成7年度

電気設備

(8) 雨水沈砂揚砂機用電源箱 (既設)

- ・ 形式：屋外スタンド形
- ・ 寸法：W=400 H=550(1550) D=350
- ・ 重量：90kg

- ・ 設置年度：昭和 5 9 年度
- (9) 直流電源盤 (既設)
 - ・ 形式：屋内閉鎖自立形
 - ・ 蓄電池：MSE
 - ・ 直流電圧：120.4V
 - ・ 容量：100/10 AH/HR
 - ・ 蓄電池数量：54 セル
 - ・ 寸法：W=800 H=2350 D=1240
 - ・ 重量：1100kg
 - ・ 設置年度：昭和 7 年度
- (10) UPS (既設)
 - ・ 形式：屋内閉鎖自立形
 - ・ 蓄電池数量：16 個
 - ・ 寸法：W=550 H=1200 D=650
 - ・ 重量：350kg
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (11) 汚水流量計 (既設)
 - ・ 形式：電磁流量計
 - ・ スパン：0~3500 m³/h
 - ・ 口径：500mm
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (12) 雨水井水位 (既設)
 - ・ 形式：投込式 (1 台) フロート式 (1 台)
 - ・ スパン：0~6m
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (13) 汚水井水位 (既設)
 - ・ 形式：投込式 (1 台) フロート式 (1 台)
 - ・ スパン：0~6m
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (14) 放流渠水位計 (既設)
 - ・ 形式：フロート式
 - ・ スパン：0~6m
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (15) 冷却水槽温度計 (既設)
 - ・ 形式：
 - ・ スパン：
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (16) 21 インチ C R T (既設)
 - ・ 寸法：21 インチ
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (17) ログイング卓 (既設)
 - ・ 形式：デスク形
 - ・ 寸法：盤 W=600 H=760 D=1400 プリンタ W=460 H=300 D=520
 - ・ 設置年度：平成 7 年度
- (18) メッセージプリンタ (既設)
 - ・ 形式：デスク形
 - ・ 寸法：W=750 H=920 D=750
 - ・ 設置年度：平成 7 年度

落合バイパス電気設備

- (19) 落合バイパス水位計 1 (既設)
 - ・ 形式：投込式
 - ・ スパン：0～6m
 - ・ 設置年度：平成 1 0 年度
- (20) 落合バイパス水位計 2 (既設)
 - ・ 形式：投込式
 - ・ スパン：0～6m
 - ・ 設置年度：平成 1 0 年度
- (21) 除塵機操作盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外閉鎖自立形
 - ・ 寸法：W=900 H=1950 D=450
 - ・ 重量：160kg
 - ・ 設置年度：平成 5 年度
- (22) 篩渣搬出設備ホッパー盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外閉鎖自立形
 - ・ 寸法：W=1200 H=1950 D=450
 - ・ 重量：180kg
 - ・ 設置年度：平成 6 年度
- (23) ローラーゲート盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外閉鎖自立形
 - ・ 寸法：W=800 H=1550 D=350
 - ・ 重量：160kg
 - ・ 設置年度：昭和 6 3 年度

3. 納屋ポンプ

雨水流入ゲート

- (1) No.1 流入ゲート (既設)
 - ・ 形式：開閉台付手動ゲート
 - ・ 寸法：幅 2000*高 1920
 - ・ 開閉装置：手動式
 - ・ 設置年度：昭和 4 0 年度
- (2) No.2 流入ゲート (既設)
 - ・ 形式：開閉台付手動ゲート
 - ・ 寸法：幅 2000*高 1920
 - ・ 開閉装置：手動式
 - ・ 設置年度：昭和 4 0 年度
- (3) No.3 雨水ポンプ (既設)
 - ・ 形式：横型斜流ポンプ
 - ・ 口径：1200mm
 - ・ 吐出量：198 m³/min
 - ・ 揚程：3.13m
 - ・ 回転数：150rpm
 - ・ 設置年度：昭和 3 7 年度

発電設備

- (4) 自家発電機(1) (既設)
 - 設置年度：昭和 6 0 年度
 - 発電機
 - ・ 形式：三相交流発電機

- ・ 寸法：幅 1800*高さ 2700*奥行 5000
- ・ 電圧／電流：440V／394A
- ・ 容量／回転数：300kVA／1800rpm
- ・ 励磁方式：ブラシレス

原動機

- ・ 形式：4 サイクル直接噴射式
- ・ 出力／回転数：413PS／1800rpm
- ・ 気筒数／始動方式：6 気筒／電気始動方式
- ・ 冷却／潤滑方式：ラジエータ強制水冷方式／強制注油方式

蓄電池

- ・ 形式：鉛蓄電池 HS
- ・ 直流電圧：27.6V (均等)、26.2V (浮動) /10A
- ・ 容量：250AH／10Hr
- ・ 数量：12 セル

充電器

- ・ 形式：単相全波
- ・ 交流電圧：単相 200V

(5) 自家発電機(2) (既設)

設置年度：平成3年度

発電機

- ・ 形式：三相交流発電機
- ・ 寸法：幅 1800*高さ 2750*奥行 4650
- ・ 電圧／電流：220V／997A
- ・ 容量／回転数：380kVA／1800rpm
- ・ 励磁方式：ブラシレス

原動機

- ・ 形式：4 サイクル直接噴射式
- ・ 出力／回転数：478PS／1800rpm
- ・ 気筒数／始動方式：6 気筒／電気始動方式
- ・ 冷却／潤滑方式：ラジエータ強制水冷方式／強制注油方式

蓄電池

- ・ 形式：鉛蓄電池 HS
- ・ 直流電圧：27.6V (均等)、26.2V (浮動) /7A
- ・ 容量：250AH／10Hr
- ・ 数量：12 セル

充電器

- ・ 形式：単相全波
- ・ 交流電圧：単相 200V

(6) 自家発電機(1)用燃料小出槽 (既設)

- ・ 形式：鋼製角形
- ・ 寸法：幅 880*高 700(1380)*奥 880
- ・ 容量：490L
- ・ 重量：140kg
- ・ 設置年度：昭和60年度

(7) 自家発電機(2)用燃料小出槽 (既設)

- ・ 形式：鋼製角形
- ・ 寸法：幅 880*高 700(1380)*奥 880
- ・ 容量：490L
- ・ 重量：140kg

- ・ 設置年度：平成 3 年度

計装設備

(8) 計装用ミニUPS (既設)

- ・ 出力：3kVA
- ・ 入力：単相 2 線 100V 60Hz
- ・ 出力：単相 2 線 100V 60Hz 正弦波
- ・ 蓄電池：小型シール鉛蓄電池 12V*6 個
- ・ 容量：65A・h
- ・ バックアップ時間：30 分
- ・ 設置年度：平成 1 6 年度

(9) 汚水ポンプ井 2 水位計 (既設)

- ・ 形式：投込式 (1 台)
- ・ スパン：0~6m
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

(10) 汚水ポンプ井 1 水位計 (既設)

- ・ 形式：フロート式 (1 台) 投込式 (1 台)
- ・ スパン：0~5m
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

(11) 雨水ポンプ井水位計 (既設)

- ・ 形式：フロート式 (1 台) 投込式 (1 台)
- ・ スパン：0~6m
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

(12) 雨水吐出槽水位計 (既設)

- ・ 形式：投込式
- ・ スパン：0~6m
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

(13) 燃料タンクレベル計 (既設)

- ・ 形式：防爆形差圧式液面伝送器
- ・ スパン：0~5m
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

(14) 高架水槽水位計 (既設)

- ・ 形式：差圧式
- ・ スパン：0~2m
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

(15) 高架水槽温度計 (既設)

- ・ 形式：測温抵抗体
- ・ スパン：0~50℃
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

監視設備

(16) シーケンサ入出力操作盤

- ・ 形式：屋内閉鎖自立形 (既設)
- ・ 寸法：幅 700*高さ 2350*奥行 600
- ・ 収納ユニット：入出力装置
- ・ 重量：650kg
- ・ 設置年度：平成 3 年度

(17) 燃料移送ポンプ現場盤 (既設)

- ・ 形式：屋内スタンド形
- ・ 寸法：幅 600*高 700(1600)*奥 400
- ・ 重量：100kg

- ・ 設置年度：平成12年度
- (18) 中央継電器盤(1)～(2) (既設)
 - ・ 形式：屋内閉鎖自立形
 - ・ 寸法：幅700*高さ2300*奥行600 (1面あたり)
 - ・ 重量：400kg (1面あたり)
 - ・ 設置年度：平成3年度
- (19) 中央監視盤 (既設)
 - ・ 形式：デスク形
 - ・ 寸法：幅1680*高さ1387*奥行1350
 - ・ 重量：450kg
 - ・ 設置年度：平成3年度

土木

- (20) ポンプピットマンホール蓋 (既設)
 - ・ 形式：鋳鉄
 - ・ 設置年度：昭和51年度
- (21) 沈砂池点検蓋 (既設)
 - ・ 形式：SS 塗装
 - ・ 設置年度：昭和34年度
- (22) 汚水ポンプ井マンホール蓋 (既設)
 - ・ 形式：鋳鉄
 - ・ 設置年度：昭和34年度
- (23) 吐出水槽タラップ (既設)
 - ・ 形式：SS 塗装
 - ・ 設置年度：昭和34年度

4. 雨池ポンプ場

- (1) No.1 冷却水ポンプ (既設)
 - ・ 形式：水中ポンプ
 - ・ 口径：150mm
 - ・ 吐出量：3.3 m³/min
 - ・ 揚程：24m
 - ・ 回転数：1800rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 91A
 - ・ 設置年度：昭和53年度
- (2) No.2 冷却水ポンプ (既設)
 - ・ 形式：水中ポンプ
 - ・ 口径：150mm
 - ・ 吐出量：3.3 m³/min
 - ・ 揚程：24m
 - ・ 回転数：1800rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 91A
 - ・ 設置年度：昭和53年度
- (3) No.3 冷却水ポンプ (既設)
 - ・ 形式：水中ポンプ
 - ・ 口径：150mm
 - ・ 吐出量：3.3 m³/min
 - ・ 揚程：24m
 - ・ 回転数：1800rpm
 - ・ 電動機仕様：三相誘導電動機 22kW 220V 4P 91A

- ・ 設置年度：平成 2 年度

5. 日永浄化センター第 2 系統

電気設備 1

- (1) 脱臭設備コントロールセンタ(1)(2) (既設)
 - ・ 形式：屋内閉鎖自立形
 - ・ 寸法：幅 600*高さ 2350*奥行 600 (1面あたり)
 - ・ 重量：250kg (1面あたり)
 - ・ 設置年度：昭和 5 8 年度
- (2) 汚泥サービスタンク液位計 (既設)
 - ・ 形式：差圧式
 - ・ スパン：0~3m
 - ・ 設置年度：平成 2 年度
- (3) 汚泥貯留槽水位計 (既設)
 - ・ 形式：投込式水位計
 - ・ スパン：0~6m
 - ・ 設置年度：平成 1 3 年度
- (4) 返送汚泥濃度計 (既設)
 - ・ 形式：近赤外式 (散乱光演算方式)
 - ・ スパン：0~1.5m
 - ・ 口径：300mm
 - ・ 設置年度：平成 9 年度
- (5) 汚泥移動ポンプ盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外スタンド形
 - ・ 寸法：幅 500*高 900(1600)*奥 400
 - ・ 重量：80kg
 - ・ 設置年度：平成 5 年度
- (6) 汚泥サービスタンク攪拌機盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外スタンド形
 - ・ 寸法：幅 500*高 700(1600)*奥 300
 - ・ 重量：60kg
 - ・ 設置年度：平成 2 年度
- (7) 薬品投入装置盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外スタンド形
 - ・ 寸法：幅 600*高 700(1600)*奥 300
 - ・ 重量：70kg
 - ・ 設置年度：平成 2 年度
- (8) 薬品溶解タンク盤 (既設)
 - ・ 形式：屋内閉鎖自立形
 - ・ 寸法：幅 900*高さ 1950*奥行 500
 - ・ 重量：250kg
 - ・ 設置年度：平成 2 年度
- (9) ケーキ搬出機盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外スタンド形
 - ・ 寸法：幅 500*高 700(1600)*奥 300
 - ・ 重量：60kg
 - ・ 設置年度：平成 3 年度
- (10) ケーキホッパ盤 (既設)
 - ・ 形式：屋外スタンド形

- ・ 寸法：幅 600*高 900(1600)*奥 400
- ・ 重量：150kg
- ・ 設置年度：平成 5 年度

電気設備 2

(11)No.1DO計 (既設)

- ・ 形式：隔膜ポーラログラフ方式
- ・ スパン：0~20mg/l
- ・ 設置年度：平成 4 年度

(12)No.2DO計 (既設)

- ・ 形式：隔膜ポーラログラフ方式
- ・ スパン：0~20mg/l
- ・ 設置年度：平成 4 年度

(13)No.3DO計 (既設)

- ・ 形式：隔膜ポーラログラフ方式
- ・ スパン：0~20mg/l
- ・ 設置年度：平成 4 年度

(14)No.4DO計 (既設)

- ・ 形式：隔膜ポーラログラフ方式
- ・ スパン：0~20mg/l
- ・ 設置年度：平成 1 0 年度

(15)ろ過機操作盤 (既設)

- ・ 形式：屋内閉鎖自立形
- ・ 寸法：幅 1400*高さ 2350*奥行 640
- ・ 重量：250kg
- ・ 設置年度：昭和 5 0 年度

(16)ろ過流量計 (既設)

- ・ 形式：流体用
- ・ 寸法：150mm
- ・ 設置年度：平成 1 2 年度

スカムスキマ

(17)No.1 終沈スカムスキマ (既設)

- ・ 形式：手動開閉式
- ・ 寸法：口径 300*5257mm
- ・ 駆動装置：手動式
- ・ 設置年度：昭和 6 3 年度

(18)No.2 終沈スカムスキマ (既設)

- ・ 形式：手動開閉式
- ・ 寸法：口径 300*5257mm
- ・ 駆動装置：手動式
- ・ 設置年度：昭和 6 3 年度

(19)No.3 終沈スカムスキマ (既設)

- ・ 形式：手動開閉式
- ・ 寸法：口径 300*5257mm
- ・ 駆動装置：手動式
- ・ 設置年度：昭和 6 3 年度

(20)No.4 終沈スカムスキマ (既設)

- ・ 形式：手動開閉式
- ・ 寸法：口径 300*5257mm
- ・ 駆動装置：手動式

- ・ 設置年度：昭和63年度
- (21)No.5 終沈スカムスキマ（既設）
 - ・ 形式：手動開閉式
 - ・ 寸法：口径 300*5257mm
 - ・ 駆動装置：手動式
 - ・ 設置年度：昭和63年度
- (22)No.6 終沈スカムスキマ（既設）
 - ・ 形式：手動開閉式
 - ・ 寸法：口径 300*5257mm
 - ・ 駆動装置：手動式
 - ・ 設置年度：昭和63年度
- (23)No.7 終沈スカムスキマ（既設）
 - ・ 形式：手動開閉式
 - ・ 寸法：口径 300*5257mm
 - ・ 駆動装置：手動式
 - ・ 設置年度：昭和63年度
- (24)No.8 終沈スカムスキマ（既設）
 - ・ 形式：手動開閉式
 - ・ 寸法：口径 300*5257mm
 - ・ 駆動装置：手動式
 - ・ 設置年度：昭和63年度

第6章 現地調査・打合せ

1. 現地調査

- (1) 受託者は、業務開始時に測量作業や設計条件、施工条件を確認するために十分な現地調査を行うこと。現場、現物、現実を確認した上で設計を行うこと。
- (2) 現地調査は資機材の搬入のため、幹線道路までの条件を調査、整理すること。

2. 打合せ

- (1) 設計業務着手時、及び設計業務の主要な区切りにおいて十分な協議打合せを行うものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 疑義等が生じたときは遅滞なく打合せを行うものとする。
- (4) 打合せには議事録を取り、内容を明確にして提出しなければならない。

第7章 成果品

1. 設計成果

- (1) 設計報告書 3部（黒背表紙、金文字製本）
構造計算書、容量計算書、設計図、打ち合わせ協議簿等
- (2) 数量計算書、金入設計書 3部（A4版ファイル）
- (3) 縮小版設計図 3部（A4縮小版製本）
- (4) 電子データ 3部（CD, DVD等）

（ファイル形式）報告書等 Microsoft Word, Excel, PDF
設計図等 Jw_cad, dxf, PDF, オリジナル

（内容、部数については打合せにより決定したものを最優先とする。）

※成果品については、完了した業務に関する情報が、いつ誰がみても同じ解釈で正しく理解でき、設計意図や根拠が容易に理解できること。また、工事発注を行うための情報としても使用するため、よく整理され、見やすく、扱いやすい明解なものとする。

第8章 準拠すべき図書

三重県業務委託共通仕様書に示す主要技術基準及び参考図書のほか下記に準拠して行なうものとする。

- (1) 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説（河川ポンプ施設協会）
- (2) 揚排水ポンプ設備設計指針（案）同解説（河川ポンプ施設協会）
- (3) 下水道施設設計指針と解説（日本下水道協会）
- (4) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (5) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (6) 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団）
- (7) 電気設備工事一般仕様書（日本下水道事業団）
- (8) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- (9) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (10) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- (11) 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- (12) 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）

第9章 個人情報取扱事項

業務にあたっては、別紙の『個人情報取扱注意事項』を遵守すること。

〔別紙〕

個人情報取扱注意事項

(基本事項)

第1 この契約による業務の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、この契約による業務を行うに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(受託者の義務)

第2 乙及びこの契約による業務に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該業務を行うに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。

2 乙は、この契約による業務において個人情報が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。

(秘密の保持)

第3 乙及び乙の従事者は、この契約による業務を行うに当たって知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、この契約による業務を行うに当たって知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないように必要な措置を講じなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(適正な管理)

第4 乙は、この契約による業務に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第5 乙及び乙の従事者は、この契約による業務を行うために、個人情報を収集するときは、当該業務を行うために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(再委託の禁止)

第6 乙は、あらかじめ四日市市上下水道局（以下「甲」という。）の承諾があった場合を除き、この契約による業務を第三者に委託又は請負（以下「再委託」という。）をしてはならない。

2 乙は、前項の承諾により再委託する場合は、再委託先における個人情報の適正な取扱いのために必要な措置を講じなければならない。

3 前項の場合において、乙は、再委託先と本注意事項に準じた個人情報の取扱いに関する契約を交わすものとする。

(複写、複製の禁止)

第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による業務を行うに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等（以下「資料等」という。）を複写し、又は複製してはならない。

(持ち出しの禁止)

第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。

2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。

3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管及び管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。

(資料等の返還)

第9 乙は、資料等を当該業務の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。

2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。

(1) 紙媒体 シュレッダーによる裁断

(2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破砕
(研修・教育の実施)

第10 乙は、乙の従業者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による業務における個人情報の適正な取扱いに資するための研修・教育を行うものとする。

(罰則等の周知)

第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。

(苦情の処理)

第12 乙は、この契約による業務を行うに当たって、個人情報の取扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。

(事故発生時における報告)

第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

不当介入に関する特記仕様書

先の委託業務に関する仕様書に、下記の暴力団等による不当介入に関する事項を追加する。

記

暴力団等不当介入に関する事項

1. 契約の解除

四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成 20 年四日市市告示第 28 号）第 3 条又は第 4 条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加施策停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務

（1）不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。

（2）契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。

（3）（1）（2）の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。